

令和6年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和6年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和6年3月11日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和6年3月11日	11時35分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	11番	坂口久信	1番	大鋸美里	2番	森田政則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 岡陽子 津岡徳康 西村芳幸 萩原昭彦 森川陽子 中溝忠則	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	川崎和久 今田徹 羽鶴修一 浦川豊喜 山崎浩二 與猶正弘 安本智樹 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和6年3月11日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第1号 | 専決処分事項の承認を求めることについて |
| 日程第2 | 議案第2号 | 専決処分事項の承認を求めることについて |
| 日程第3 | 議案第3号 | 太良町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第4号 | 太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第5号 | 太良町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第6号 | 太良町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第7号 | 教育委員会委員の任命について |
| 日程第8 | 議案第8号 | 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について |
| 日程第9 | 議案第9号 | 町道の路線の変更について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和5年度 道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負変更契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第11号 | 令和5年度太良町一般会計補正予算（第9号）について |
| 日程第12 | 議案第12号 | 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第13 | 議案第13号 | 令和5年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第14 | 議案第14号 | 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第15 | 議案第15号 | 令和5年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について |
| 日程第16 | 議案第16号 | 令和5年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）について |

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第1号

○議長（江口孝二君）

日程第1. 議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（竹下泰信君）

議案第1号につきましては、町長のほうからも説明がありましたんですけども、別紙のほう7ページになりますけれども、別紙のほうを見てみますと、第2条の表を次のように改正するというので、ずっと書いてあります。次のページも書いてあります。

この中で、交付の手数料についてずっとそれぞれ書いてありますけれども、この手数料について値上げされるのかどうか、各事項といたしますか、各案件ですね。もし、値上げされるとしたら、どれくらい値上げされるのかお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（森川陽子君）

戸籍の手数料についてでございますけれども、戸籍の手数料は広域交付をした場合、本籍地以外で発行した場合ですけれども、本籍地で発行した場合と同様、金額は戸籍証明書450円、除籍証明書750円、受理証明書及び受理以後の届書閲覧350円でございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、変更はないということで理解してよろしいですかね。そして、これにつきましてはもう3月1日から施行されているという理解でよろしいんですね。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認されました。

日程第2 議案第2号

○議長（江口孝二君）

日程第2. 議案第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

7ページに今回の給付金のシステムの改修委託料というのが121万5,000円上がっていますけれども、こちらの中身について教えてください。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

7ページの社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金システム改修委託料（3次分）のシステム改修についての御質問かと思えますけれども、このシステム改修の委託料につきましては、基準日で住基データから住民データを抽出し、基本リストを作成します。その上で、前回の令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（2次分）の基本リストから口座情報を抽出するものでございます。その後、また宛名情報を指定して基本リスト情報を個人単位に画面登録する個別メンテナンス作業を行い、課税情報、扶養情報及び口座振込情報、対象者情報を取り込んで基本リストを一括更新するというものでございます。非課税世帯とか、あと未申告者が含まれる世帯等には確認書の様式を作成し、口座取り込みデータ一覧表作成等を行って実施をするものでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

近年の給付金があるたびにこのシステムの改修というのが行われているようですけれども、一度そのシステムを改修したらその対象者に応じて役場のほうでコントロールできるようなものではなくて、その都度業者に委託してやるべきことになってしまうということですか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

役場のほうでエクセル等で職員が行った場合は、大体事務作業量として五、六倍以上の作業量がかかるものです。ですので、RKKCSさんのほうに委託をしまして、早急に対応しなければならない給付金事業でございますので、リスト等全て作成をしていただいて、設計、開発、セットアップまで大体18日間ぐらいでされておりますので、毎回実施してもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

○3番（峰 正雄君）

すいません。私も初めてであんまりよく分からんとですけど、9ページの補正給与費明細書んところに報酬、給料、職員手当、それで手当の内訳が勤勉手当、住居手当ってあつとですけど、この違いというとはどういうことになつとつか、教えもろうていいでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

給与費明細につきましては、給与費の中に報酬、給料、職員手当があるわけですけども、その違いを説明すればいいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

報酬につきましては、普通の給与とは違って、例えば会計年度任用職員の給料は報酬に含まれておったり、非常勤特別職の委員さんとか、そういうのも報酬で払うというような仕切りになっております。給料というのは普通の職員の給料でございます。職員手当というのは、例えば通勤手当とか扶養手当とか、下のほうに職員手当の内訳というのが書いてあると思うんですけども、このそれぞれの手当の合計が職員手当のほうに上がっていくというような形になっているところでございます。これは、自治法で給与を少しでもいじったら給与費明細をきちんと予算書につけなさいというふうなルールがありますので、その都度をつけているというようなものでございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

住居手当というとは、全員に支給されるのか、それともアパートとか借りておられる方に支給されているのか、そこら辺はどうなんですか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

住居手当につきましては、持家の職員には手当はございません。賃貸住宅につきましては、一定の家賃に対しての割合を計算しまして支払いをしておるというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認されました。

日程第3 議案第3号

○議長（江口孝二君）

日程第3. 議案第3号 太良町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（竹下泰信君）

これにつきましては、法律が漁港の漁場の整備法から漁港及び漁場の整備等に関する法律に改められたということから条例を変えますよという話なんですけれども、これについては名前が変わっただけなのか、また法律が変わったことにおいて内容も変わった点があるのかお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

これについては名前が変わっただけで、内容については変わっておりません。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第3号 太良町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第4号

○議長（江口孝二君）

日程第4. 議案第4号 太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

今回のこの条例の改正ですけれども、厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に変更されたということなんですけれども、平たく言ってどういうことがどういう意味になるんでしょうか、教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

これまで厚生労働大臣のほうで一括して水道に関する事業関係、管理行政を行っていましたが、これからは国土交通省と環境省の二省でそういった水道事業について水道整備、また管理行政を行っていくという形に伴って、水道法の改正が行われております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

管轄が国交省と環境省に変更されてるということで、この水道法自体、内容については大きく言ったらどういった点に変更されているんでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

先ほど申しましたように、厚生労働省で行われた業務について国土交通省と環境省に分かれております。大きく2つに分けると、水道整備、管理行政を国土交通大臣が担い、水質または衛生に関する水道行政を環境大臣が担うこととなっております。事務の具体例としましては、水道基盤の強化のための基本方針の策定、水道事業等の認可、開栓指示、報告徴収、立入検査などの業務を国土交通省で行い、水質基準の策定、水道事業者が実施する水質検査の方法の策定などを環境省が担うこととなっております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

昨今、水道を民営化するというようなニュースとかも見て、いろいろと物議を醸し出しているんですけれども、太良町がそういったところで水道事業を民営化するとか、そういったことというのは今後検討とか予定とかありますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

太良町においては、現状そういったことを考えておりません。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

これ基準が3点ほど変わるというふうに最初書いてありますけど、その基準が変わる内容を教えていただきたいと思います。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

基準が変わるということは、今、私の手元の資料でははっきり分からないんですけど、先ほど申しましたように、厚生労働省で一括して所管された業務が二省に分かれるということでの法改正でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それでは、ここにあるように布設の工事監督者の配置基準とか、そういうのの変化というのは全然触れてないということですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

この布設工事監督者の配置基準関係は、法的には厚生労働省から国土交通省とか環境省に変わるだけで、内容については変更はございません。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それと、生活衛生と関係行政の機能強化のための、こういう関係法律の整備に関する水道法が改正され、てありますけれども、具体的に生活衛生と関係行政の機能強化というのはどうということなんでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

国土交通省が持つ社会資本の制度的な整備に関する知見など、そういったものを水道の基盤整備に活用できることが1点でございます。また、環境省が持つ環境の保全としての公衆衛生の向上及び増進に関する専門的な知識が今後水道行政について活用されるということがその点でございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第4号 太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第5号

○議長（江口孝二君）

日程第5. 議案第5号 太良町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第5号 太良町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第6号

○議長（江口孝二君）

日程第6. 議案第6号 太良町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第6号 太良町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第7号

○議長（江口孝二君）

日程第7. 議案第7号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

参考までに1点だけ聞きます。

現在の教育委員の方、全員の名前をここで教えてもらえませんかでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

まず、鶴崎修さん、今回の岩島良人さん、中尾浩栄さん、船口直子さんの以上4名でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決します。

議案第7号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

日程第8 議案第8号

○議長（江口孝二君）

日程第8. 議案第8号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第8号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第9号

○議長（江口孝二君）

日程第9. 議案第9号 町道の路線の変更についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

町道の変更ということで、延長が短くなって幅が少し拡大しているということなんですけれども、ここの町道の路線の変更を行っている理由について教えてください。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今回のこの新しい道路についてですけど、この道路が以前、広域農道の建設時に作業用道路として整備され、新しく造られた道路でございます。道幅も広くて、実際その地区での主要の道路となっておりますので、もともとあった道路は先のほうからあるんですけど、ちょ

っと狭いということで、その分は落として、今回主要のほうの道路に町道を変えるということでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

じゃ、もともと町道として認定をされているところが今は通行ができないような状態になっているんですけども、その管理というのは地区で今後行っていくようなことになっていくということですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

ももとの町道の分ですけど、今後は農道的な管理として地元とか、あと町とかで管理していくことになると思います。それで、今回廃止するほうの町道ですけど、一部土砂がたまって車が通りにくいとか、路肩が崩れているところがございます。その分については、新年度からの道路のほうの予算でまず整備をしてから、その後、地元のほうにお願いするようにしたいとは思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

土砂とかあったら、整備というか地元の人たちだけで行うというのは予算的にも人間的にも厳しいのかなと思いますので、ある程度通れるような形で検討いただけるということで理解をしました。ありがとうございます。

○7番（竹下泰信君）

今回の町道の変更、路線の変更について、事前に区長あたりに相談をしたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この町道の路線の変更については、特に地元のほうに相談とかはしておりません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

地元の使う道路ですので、ぜひ変更する場合については地元の区長あたりと相談しながらやっていかれた方がいいんじゃないかとかというふうに思います。私のほうも一応確認したところ、説明はあってないという話でしたので、ぜひ今後はそういうことで進めていてもらいたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員おっしゃられるとおりに、地元との協議も必要かと思っておりますので、今回の件と今後こ

ういう事例が発生した場合は事前に地元とも協議したいと思っております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第9号 町道の路線の変更について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第10号

○議長（江口孝二君）

日程第10. 議案第10号 令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負変更契約の締結についてを議題といたします。

川下武則君は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔川下武則議員退場〕

○議長（江口孝二君）

質疑の方ありませんか。

○6番（待永るい子君）

この契約の期間が延長した理由についてお尋ねをします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今回、契約期間を134日間伸ばしておりますけど、主な理由としましては、橋ということで、多良川のところの工事ですけど、河川内が出水期は県からも工事が止められますし、その後ノリが始まりますと、ノリ養殖期間中は漁協のほうからも工事を止められますので、作業がなかなか進まないということで、今回この工期を7月までに伸ばすことになりました。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第10号 令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負変更契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

川下武則君は入場してください。

〔川下武則議員入場〕

日程第11 議案第11号

○議長（江口孝二君）

日程第11. 議案第11号 令和5年度太良町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（大鋸美里君）

22ページの総務費県補助金の中にある、22世紀に残す佐賀県遺産支援事業費補助金、これあるんですが、こういったものに太良町では使っているのかを教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この事業につきましては、太良町では沖ノ島への参道、大魚神社と海中鳥居が対象となっております。この海中鳥居の鳥居の改修に係る分の補助金でございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。

先日、海中鳥居の改修が行われたということで、きれいになってまた観光客等も増えるんじゃないかと思っております。今年度はそれをして、今後もこの事業というのは継続な形なんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

太良町においては、県遺産に登録されている場所についてはこの海中鳥居のみでございますので、また10年後とか15年後とか、そういった鳥居の修復等の機会がありましたら、また県のほうに御相談をしたいと思っております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

今、その海中鳥居だけということだったんですが、ほかにそういった県の遺産になるような候補となるようなものが現在挙がっていたりするのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現在のところ、太良町ではそこが登録をされたばかりというか、最近登録になっておりますけども、ほかには今のところ太良町から申請をする予定はございません。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

補正予算書の35ページ、総務費の戸籍住民基本台帳費の中の12の委託料、この一番下、戸籍附票システム改修委託料ということで216万6,000円上がっております。これは、町長説明によりますと、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名及びローマ字表記などを行うための経費だということでしたけれど、この振り仮名ですよね、担当課長御存じだと思いますけど、今、日本におきまして正しいといいますか、法的に担保されている名前の読み方というのはまだないんですね。それは御存じだと思います。例えば、出生届とかでももちろん書きます。それを、例えば住民基本台帳等のほうに移してそれを使っておられますけど、あれはただ便宜上そういうふうに使っているだけで、法的に認められているものではないですよ。戸籍には読みは書いてありません。そういう状況の中で、マイナンバーのほうに振り仮名をつけるというのは何を基につけられるのか、まずこれから教えていただけますでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

戸籍等に振り仮名をつけるのを何をもってということでございますけれども、令和5年6月に戸籍法が改正されまして、住民票等への氏名の振り仮名の表記ということで、マイナンバーカード等にも振り仮名及びローマ字表記等をつけるということを法制化されたものでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今、課長言われたように、今年の6月2日、戸籍法が改正されて、一応そういうふうにな名前をつけるということが決まりました。公布まではされておりますけれども、施行はまだ先で

すよね。私は調べて、法務省のペーパーを見てみたんですよ。このペーパーの中には、じゃいつ施行されるのかというのは、法務省が今年の1月に出している資料なんですけれど、この後にひょっとしたら出ているかもしれませんけれど、施行日は令和7年5月頃を予定と書いてあるんですよね。この後にひょっとしたらまた別に、もうちょっと早めにするというのが出てくるかどうか分かりませんが、大体今年の1月に出ているので、こんなふうに施行されてそこから1年間、いろいろ氏名の振り仮名の届けを皆さんが出してもらおうと、結構大変な作業になりますよね。1年間で名前を皆さんに届けをしてもらって、そして確定してからの作業になるんじゃないかと私は思っているんですけど、これはどうなんですかね。これは、今法制化されているということは、この繰越して書いてありますけれど、大体繰越し1年ですよ。その中にできるのかどうか、これどうなんですか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

繰越しを前提で予算を計上しておるところでございますが、これは法制化された後に国のほうで戸籍、また戸籍の附票、住民基本台帳のシステム改修を行うということで委託料等を組んだんですけども、この国の仕様がまたさらに変更になりまして、それに伴ってシステム開発が遅延して、各市町が事業を完了するのが約令和7年3月末を予定しているというものでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

令和7年3月末ということは、ぎりぎり令和6年度に入るということで、今回上げてるということで理解していいでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

はい、議員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

補正予算書の32ページ、区分の14、工事請負費の中でサイン整備事業ということで238万3,000円の減額になっております。これは、どこのサインの分か、あるいはこの減額した理由は何なのかお尋ねします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この工事請負費につきましては、町内の30か所のサイン等でございますので、理由につきましては入札残によるものでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

今30か所ぐらいと言われましたが、これ以前にも聞いたことがあるわけですが、まだ汚れといえますか、があるところがあると思います。このメンテナンスですけど、行政のほうである程度の間隔を保って見回りをしておられるのかどうか、そこをお尋ねします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和4年度と5年度におきまして、県のほうで国スポ前に県内の公的な看板については、改修とかいろいろ出てくる場合はそういう補助をしますよというメニューがございまして、昨年度から今年にかけてそういう箇所がないか、対象になるのかどうか、いろいろ見ながら対象になる分とか、ならない分もあるんですけども、その辺を総合的に見直しをしたところでございます。そういう機会に確認をしているところでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

今、課長が言われたように、2024国スポがあるわけですが、特に国道沿いとか県道沿い、この辺りをやっぱり、ある意味このサインというのは太良町の顔と言っても過言でないと思いますので、特にこの辺を留意しながら整備のほう、清掃のほう、この辺を十分にやっていただきたいと思います。回答は要りません。

○6番（待永るい子君）

32ページの地域づくり事業についてお伺いをします。

この地域づくりの目的はどのようなことで事業をされているのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、目的としましては、町の特性を生かした独創的で個性豊かな活力あるまちづくりを促進するため、町内のイベント開催など、地域活性化を図る取組に対しまして支援を行っているものでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

これは、予算400万円に対して334万5,000円ですかね、不用額ということで上がってます。だから、使われたというか、事業として実際使われたのは65万5,000円ということで、何%ですかね、大体行政がこれくらいという考えで出された予算に対して事業がすごく少なかったというか、そういう状況じゃないかなと思いますけれども、これについては今後どんなふうに対応をされるというか、どのように広げていかれるつもりでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

最近の事業経過を申し上げますと、近年におきましてはコロナ禍によりましてこういった地域づくりの事業がなかなか開催できておらず、そんなところで補助金の執行が減少している状況でございます。なお、400万円ぐらい一応予算立てをしてるんですけども、新年度におきましては最近の状況を鑑みまして減額での予算を計上しているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

ちなみに、行われた事業、これは具体的にどういうことだったんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和5年度におきましては、2つの事業でございます。1つ目が9月23日、24日ぐらいに行われましたたらふくマルシェということで、道の駅のイベント広場で約30店舗ほどの事業所さんがお声かけをされてにぎわいを創出されております。2つ目ですけども、子供大人食堂ということで、近年そういった食に関するテーマで事業を立ち上げられて、月に1回そういうお弁当の提供とかそういうとを、少し有料の部分もありますけども、お弁当の提供などをされている事業でございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

38ページの18番の電力・ガス・食料品価格云々としまして、支給給付金がマイナスの345万円ということで上がってます。これのマイナス補正された内容について伺いたいと思います。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のマイナス345万円の件でございますけれども、当初非課税世帯等を1,100件見込んでおりました。ところが、実際に給付をしてみますと、985件給付することで実績により減額したものでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

さっきといいますか、議案第2号の7ページのところで先ほどの質問がありましたけれども、委託料として121万5,000円、負担金補助及び交付金ということで3,000万円ほど上がってます。ここでは、一応3,000万円の交付があったということですけども、ここではマイナス補正をしてあるんですよね。これについてはどういう内容でプラス・マイナスが出てきたのか。3次分としてありますので、それが2次分か1次分が分かりませんが、それをマイナス補正をして2号議案では3,000万円の補助と給付金ということになったのかどうか、その辺について説明をお願いしたいと思います。ここの説明では、町長説明だったと思

いますけれども、300世帯を見込んでるという話でしたけれども、それについてはいかがでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

この今おっしゃってる分については、夏に交付した1次分の減額でございます。2号議案ですかね。2号議案のほうで申し上げましたのは、3次分の300世帯ということで、全く別の事業となっております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、1次分のが余ったといいますか、支給したよりも少なかったのが345万円ほどマイナス補正をして、3次分については2号議案でいった分については新たに補正をした分ということでいいわけですかね。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

夏の1次分につきましては、給付金が3万円ございました。3次分につきましては、10万円を給付しております。その関係で全く別の事業でございますので、今回2号議案を出させていただいたものでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

対象者が違うということよろしいんですかね。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

3次分につきましては、市町村民税の均等割世帯を対象としております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

31ページの委託料、LINE行政サービス導入支援業務委託料3万円の減額なんですけれども、LINEの現在の登録者数は何名ぐらいになりますでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

概算で千人弱だったと記憶しております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

これかなり直接情報を配信できるということで、活用の幅がどんどん広がっていくかなと思っています。今多様な、例えば火災の情報が追加されたりとか、防災無線のが文字で流れ

てきたりとか、非常に便利だなと思って考えています、今後、何名ぐらいの登録を目標にされているのか、その目標値を教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

理想は、携帯を持たれている方全員と言いたいところでございますけども、うちのほうも設定は今のところしておりません。今後、継続して新年度、次年度におきましてずっと加入者を増やしていきたいと思っております。特に有効なサービスだと思っておりますので、新年度におきましても引き続き新規加入の方にアナウンスをしながら増やしていきたいと思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

48ページの農地費のところの委託料に防災重点農業用ため池の委託料で4,300万円ほど計上されておられますけど、私の記憶では5か所ということであったと思いますけど、どここのため池なのか教えていただきたいと思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今回、防災・減災のほうで行うため池の調査箇所につきましては、小浦川内、杉谷、高野、蓮十、大谷の5つのため池でございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

調査をされるということですが、一体どういうふうな調査をされるのか、具体的に分かったら教えていただきたいと思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まず、農業用ため池ですけど、町内に二十何か所ございます。その中で、ため池の下に民家とかそういうところがあるため池を重点防災ため池ということで、町内で10か所指定をしております。その10か所のうち、今回5か所ですけど、他については県のほうで実地調査してもらえらるということですのでうちは5か所上げてますけど、その内容につきましては、ため池の堤防がもし壊れた場合にはその下の民家とかに被害を受けるということで、事前に堤体のボーリングを2か所行いまして、その堤体の状況、そういうことを基に劣化状況評価、耐震性評価、豪雨耐性評価というものを実施しまして、今後どのような、例えばその補修が必要かとか、どのようなことを維持管理していけばいいのかということを計画するものでございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

私も喰場の堤を約40年ぐらい管理をしておるわけですけど、はっきり言うて5か所を1,000万円はかからんばってん800万円ぐらいな感じで工事をされるということでもありますけど、堤自体がそういう工事をするとには金はかかるとばってん、調査でそがんかかるのかなって思ったもんですからお尋ねをしているんですけど、劣化してもし堤防が壊れたら大災害になる可能性がありますから、その後ほかに危ないようなため池があれば何か所ぐらいこの先あるのか、教えていただければ。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今回の調査の費用4,300万円ですけど、これにつきましては先ほど言いましたようにボーリングとか、堤全体の調査とかを行いますので、それなりの費用かかるということでコンサルとか見積りを取って、何社から取りましてこの予算を決めております。それで、ほかのため池ということですけど、ため池にもいろいろございまして、ほかにもあると思うんですけど、うちは農業用ため池ということを管理をしておりますけど、それが全部で23か所ですかね、町内ございまして、全体的な調査、目視とか、そういう近くで見るということは定期的に行っておりますけど、今回はボーリングとかして詳細に調査をすると。そいけん、それについてはある程度の今後のその管理とかは分かりますけど、ほかについては今までどおりに定期的な目視的な点検を行って維持管理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

6ページの農林水産業費の中ですが、農業費と林業費の割合と水産業費の割合では、水産業費の割合が少ないのはどうしてか教えてください。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

割合と言われますけど、これは、すいません。補正前の額ですかね。どういうことですかね。全体。

事業実施する費用がここに上がっていると思いますので、事業の割合でこういうふうになっていると思います。

○2番（森田政則君）

そしたら、水産業費も申込みというか申請とかすればまたこういう感じも違ってくるんですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

その年度でどういう事業を行うかということでこの額が決まっておりますので、申請といわれますか事業内容を精査したところでこの額になっているところであります。

○10番（川下武則君）

33ページのふるさと応援基金で、最終的に3億2,000万円ぐらいの減になってるんですけど、今年度こういうふうにならないためにはどういう手だてといたしますか、を担当のほう考えていらっしゃるか、また新年度で予算を計上されてありますけど、またこの補正でこうやって減額をしないでいいための策というのは幾らか考えていらっしゃるかどうかお尋ねいたします。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、今年度の寄附金減少に対する今後の対策についてでございますけど、まずは新たな協力事業所、生産者の方を増やす取組を行ってまいります。今年度についても、新たに9事業所の登録を行い、全部で48品の新規返礼品を開発しております。既存の事業所についても、新たに17品目を開拓して、合計で65品目を新規開拓しておりますけど、残念ながら今年度は3億2,000万円ほど減額するような内容になっております。

6年度については、取組といたしましては、今現在、本庁のメインのふるさと納税のポータルサイトがふるさとチョイスというところなんですけど、その業界におけるシェア率がここ数年低下しているということで、今一番シェア率が高いのは楽天ふるさと納税でございます。ですので、今年度の10月からはこの楽天ふるさと納税のポータルサイトにも登録して取組をしておりますが、来年度についてはその楽天のふるさと納税のトップページもさらに見直して、充実を図ってまいりたいと、このように考えております。当然のことながら、今年度にも引き続き新規協力事業者の開拓、また新規返礼品の開拓等にも取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

手後れにならないように早めに、早め早めの対応をよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。町税よりもこのふるさと納税のほうが金額的にも多いものですから、ぜひそちら辺を執行部が考えていただければ幸いかと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○8番（田川 浩君）

補正予算書の39ページ、民生費の社会福祉費の中の扶助費の中の障害児通所支援給付金というところで4,000万円ほど減額をされておりますけれど、これは町長の説明によりますと、障害児の放課後等デイサービス利用等に対する支援ということでございました。具体的にこれのサービスをされているのはどこの施設といたしますか、でありますでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

障害児通所支援給付費についてでございますが、町内に児童通所支援事業所 t w o - l e a f が開設しました。これが令和4年9月に開設しております。そこで、利用児童の大幅増を見込んだところでございました。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

令和4年9月から t w o - l e a f さん、畑田区のパレットの並びですよね、元のすぎやさんといいますか、のところで開始されていると思いますけれど、ここでのサービスということで分かりました。それで、結構な金額が減額になっておりますけれど、この原因ですね。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

この減額の主な原因でございますけれども、まず令和5年度はフルで初年度であったため、対象児童の全てがサービス及び支援を受けた場合を想定して当初7,358万6,000円を計上しておりました。12月まで利用実績を見ておりましたところ、決算見込みで大体3,320万円程度で推移しているということが確認できましたので、今回3月で減額補正をしたものでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

分かりました。

最後に、その t w o - l e a f さんの提供されてるサービスなんですけれど、概要でよろしいんですので、普通の健常者さんに対するサービスとはまた違うと思いますので、例えばそういった支援学校に迎えに行っておられるとか、何かそこら辺も含めてどういったふうなサービスをやっておられるのかというのを少しだけ、概要だけでも教えてもらえればと思いますけれど。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

t w o - l e a f さんのサービスについての御質問でございますが、まず学校に就学している障害児の授業終了後とか休日のときに生活能力の向上のための訓練と、あと社会集団、集団生活に対する適応訓練ということで、放課後児童デイサービスを実施されています。そのほか、児童発達支援、これは小学校就学前の障害児の方に対して日常における基本的な動作の指導、また知識、技能の付与と集団生活に適応訓練といったことを専門の指導員が行っておるところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

29ページの総務費の光熱水費814万1,000円の減額とありますけれども、こんなに減るもん

なんですかね。いかがでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

これにつきましては、当初予算の編成時にコロナ禍が一番あつてゐる時期でございまして、今後エネルギーがますます価格が高騰していきだろつというこゝで、その準備のためになんり多めの予算を計上させていただいておりましたが、想定よりは上がらなかつたというこゝで、800万円ほど減額補正をさせていただいたというものでございまして。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

リスクへの備えということで準備をされていたということで理解をいたしました。ありがとうございます。

○1番（大鋸美里君）

先ほどの田川議員の関連ですが、two-leaf利用対象者が一杯での計算をされていたということですが、この対象者は大体今、未就学児そして小学生、何人ほどいらっしゃるのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

対象者についてお答えいたします。

当初見込みで32人を対象者として見込んでおりましたが、実際に利用されたのは約22人程度だったものでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

実際利用されたのは22人ということで、12人の方は利用せずということですね。この事業というのは、全国的に今広がっている事業かなと思います。下にある障害者自立支援給付金が上がってますが、今、町のほうではこの自立支援を申し込む件数というのは増えているのでしょうか、それとも横ばいなのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

コロナ禍において、自立支援の給付費は一旦減少傾向にありました。その後、またコロナ禍が明けまして、今年度増加傾向にあるところでございます。人数については、今のところ詳細は分かりませんが、利用者数でいいますと増加しているところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

私の記憶があれなんですけど、自立支援の給付もありますが、療育手帳というのは現在もあつているのでしょうか。それと、もしあつているならその手帳の申請もその推移はいかがな

感じでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

療育手帳の推移でございますけれども、横ばい状態でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

36ページですかね、町議会議員の選挙の投票所のことについてお伺いをします。

投票所は何か所で、1か所借り上げ料は幾らなのかお尋ねをします。

○総務課長（津岡徳康君）

投票所は5か所。

ここに計上しております借上料って書いてありますけれど、これすいません、表記がよろしくないです。投票所等って、等の字が抜けてるんですね。実際……。 （「入ってる」と呼ぶ者あり）

あつ、入とっです。すいません。

中身は選挙運動の自動車の借り上げ料の分の公費負担分が利用が少なかった分で、減額が大きく出ているということで、投票所自体とはあんまり関係がない金額ということでございます。すいません。（「すみません、もう一回、その等のところの説明を、すみません、もう一回」と呼ぶ者あり）

この予算の計上の仕方として、投票所等借上料ということで、投票所とその他いろんなもろもろの公費で借り上げをするものの借り上げ料が上がっているところでございますけれども、この減額理由の主なもの投票所というよりも選挙運動の自動車を借り上げるときの公費負担分を見込んでおったんですけれども、候補者数が15人見込んでいたところを12人だったとか、思ったよりも単価が変わっているということで、計算の基礎がハイヤー方式といいまして、レンタカーじゃなくて運転手さんとか燃料費を込みです、高いほうの単価で予算計上を見込んでおりましたので、ほとんどの方がレンタカーとかをお使いになられますので、その分で公費の負担が減ったというところがこの金額が大きく下がっている要因でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

今年から始まったその何制度というんですかね、15万円ずつ出した、その中の自動車の借り上げ料をこの予算に入っていた予算計上ということですか。当初予算489万8,000円ですよ。そういうことで理解すればいいんでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

すいません、お答えします。

当初予算の詳しい中身を今、資料持ってきておりませんので、後だって確認させていただ

いてから答弁させていただきたいと思います。

○2番（森田政則君）

26ページの雑入のところで、SAGA2024リハーサル大会の共催市町負担金が大幅に減額になっていますが、この理由を教えてください。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

主な減額の理由につきましては、実施した際の総事業費の減額によるものでございます。減額によって市町の負担も減になったということでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

53ページ、漁師の館解体工事92万9,000円の減額とあります。今、もう解体して更地になってますけれども、こちらの利用についての検討の進捗というのはどういうふうになっていきますでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今年度も検討委員会を協議しております。この議会の後も3月中にもう一回、協議の場を設けております。内容につきましては、関係事業者、飲食店組合さんとか観光協会さんとか、そういった方たちのお声も聞きながら進んでおります。どういった内容を立てたほうがいいのか、いろんな角度から御意見をいただいております。現在どの、結論まで出ておりません。その辺について、慎重にどのようなお声があって、その辺が可能なのかも含めて、今後協議を慎重に進めているところでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

道の駅、太良町の集客、観光の要かなとは思いますが、今後検討していただいて、なるべく早く形になることをお願いをしたいと思います。

○1番（大鋸美里君）

43ページの日常生活圏域訪問員報償金、これ減額になっているんですが、この内容はこういったことなのかという、どういった方がこれの対象になるのかをお尋ねします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

日常生活圏域訪問事業の対象者につきましては、今フレイルという言葉をよく聞かれると思うんですけど、フレイルということは脆弱という意味をお示しするわけなんですけど、議員も御承知のとおりだと思うんですけど、そういった介護保険にならないための対象者の方に家庭に専門医、保健師と管理栄養士が訪問して、そういった食事とか、あるいはお薬の

管理とか、そういったものを家庭に出向き、訪問する事業でございます。この今回補正につきましては、回数が事業の見込みが減ったということで減額を行っているところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

事業の回数が減ったということで、需要がそんなにないというところに認識していいのかというところもありますが、恐らく保健師の訪問業務などもあると思いますのでこういったことかなとは思っていたんですが、実績は大体どのくらい年間通してあるのか、あとその内容も介護のほうだったり精神のほうだったりいろいろあるとは思いますが、その割合と申しますか、大体介護のほうが多いのかというところ、これは私精神科にいたんですよね。なかなかこの太良町というのは割と遠い場所なので、僻地と申しますか、医療のですね。なので、なかなか生活に困ってる方がいらっしゃるということで、病院で問合せがあっても行くのに結構時間がかかったり、保健師さんに先に動いてもらってそれと一緒に行くみたいということもありましたので、そういった潜在的なところもあるんじゃないかなと思って、実数というか、大体どのくらいなのかを教えてください。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほどの訪問回数につきましては、まず最新の3月7日の状況を申し上げますと、訪問回数が120、延べですけど120件、そのうち疾患別でいきますと高血圧症が43件、糖尿病が38件、認知機能低下が31件ということで、内容的には先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

先ほど、山口議員からの漁師の館の件にしても、そのタララボの跡地にしてもいろいろお考えはあるかと思うんですけど、取りあえずシミュレーション、何をするにしても皆さんの意見を聞くのももちろん大事なことなんですけど、まずは町のほうでこういうのをしてみてもどうだろうかというのを商工会の青年部なり、そういうのにたけた人に話を聞いたりとか、いろんなことを加味しながらやっていくべきじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺は担当課長はどういうふうにお考えですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

漁師の館につきましては、既に関係者の方にお声かけをして意見をお伺いする場を設けております。そのタララボ跡地の有効活用につきましては、現在そこまで、事業者の方、関係者の方にお声かけする機会まではいっておりませんが、今後そういった確認したり、そういった状況が発生する状況であればお声かけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

何でも一緒ですけど、一つずつ一つずつ、とにかく前進していくといえますか、時間を置くのももちろん大事なことですけど、取りあえず担当課としては一つずつ、1年の中で今から、例えば新年度始まって夏頃までには方向性を見いだしたりとか、いろんなことを考えて町長に提案したり副町長に提案したりしながら、ここを模索をしてもらいたいなというふうに思ってるんですけど、そこら辺はいかがですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

検討委員会のトップは副町長をトップとして協議をしておりますので、会議の状況はリアルタイムで把握をしていただいております。なお、そういった状況につきましては、随時スケジュール感を持って協議をしておりますけども、なるべくこの時期にはこうしようということで、もう少し明確な計画が出来上がればその時点で速やかにアナウンスをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

何の事業も一緒なんですけど、できれば子供から大人まで楽しめる施設といえますか、そういうのも含めて食べ物やさんにしろイベントをするものにしても何をやるにしても、そこら辺が上手にできるような部分を考えていただきながらやってもらえればというふうに思います。特に、子供も少ないんですけど、少ない子供たちが太良町に住んでよかったなって思ってもらえる、もうソフトクリーム屋さんでも何でも身近に子供たちが幸せを感じられる、そういうものも含めて検討してもらえれば幸いかと思います。よろしく願いして、担当課長、もう一回よかですか。お願いします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

御意見ありがとうございます。

私たちがまず原点に戻って、まず町民の方に喜んでいただける場所であり、太良町の振興になればというふうな思いで協議をしているところでございます。そういった形で、いろんなこの条件はどうかということで、いろいろ議論をしております。可能な部分はあるのかどうか、その辺もそういう可能な部分を見いだせる明るい光が出てきた分について、そういったものを選択しながら今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今、様々な議論をしておりますので、とにかく2か所の件は、1か所はもう2度失敗している

というか、そういう形になってますから、すごく慎重を期してるわけですけど、もう一つの向こうのたらふく館のほうについても、皆さんが最終的に納得できるようなものができればそれを目指してるんですけど、いろんなことを考えてますから、しばらく時間をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

53ページの観光費の中で工事請負費とありますけど、そこで中山キャンプ場の広域改修工事とありますが、内容を教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この工事請負費につきましては、下のほうに広場がございまして、その5年度におきましてオートキャンプ場を6区画整備をいたしました。その整備に関する経費でございます。

以上でございます。

減額につきましては入札減によるものでございます。

○2番（森田政則君）

コロナ禍になってからキャンプが物すごくはやりということで、特にソロキャンプとかそういうのがちまたに増えていると聞いております。太良のキャンプ場自体も、たしか我々が小学生のときはもうできてたと思って、結構老朽化しているんじゃないかなと思いますけど、そういうのを関連して新しく改築したり新築したりという計画はあるんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現施設につきましては、老朽化している部分もございまして、町の財政の予算の状況もございまして、その辺は年次的な修繕等の緊急を要する分はすぐ対応しながら、年次的な計画で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

川下議員の関連ですけれども、まず将来ば見据えて、現実じゃのうして、将来どうあるべきか、そいけん我々の考え方と若い人の考え方はほとんど逆転したりなんかしよるわけですよ。そいけん、今の考え方を我々はあるんまり聞かんごとして、将来に向けて、どう集客できるかというようなことはぜひ考えてもらいたいと思いますし、おたくたちも始めなんか、たまにはよそに視察に行っさ、いろいろなところを見て、そして太良町にいかん集客するかというのも考えながら、言うたら問題になっかも分かんですけど、あんまり地元の人たちというかな、もう考え方が全然違うわけね。我々の時代はもう自分たちのあれでこうせろせろと言いよったですけれども、もう未来を考えて、特に若い人たちの集客ができるような

施設が私は将来のためにいいんじゃないかなと思うけん、ぜひ研究視察をまずやっていただいでください。よろしくをお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

漁師の館の跡地については、私からも実は要望を一応検討委員会の中ではしております。そこは見晴らしもいいもんですから、例えば2階建てにしたとき、上のほうは食を取るところ、1階は遊ぶところって、子供たち等も含めて、休憩して遊ぶところというようなことになっておりますけれども、また飲食店組合もろもろ関係者の方と色々な問題がありますので、今議論をされているようでございますので、議員言われるように、そこら辺はいろんな形で太良町に行って本当によかったなと思いつに残るような施設に振っていきたいと思っております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

15ページの収入のところですけども、固定資産税の補正額が1,334万7,000円ほどあります。町長説明では太陽光施設などの償却費と移転にかかる固定資産の増加ということですけども、太陽光などということになってますので、この1,334万7,000円の内容について知らせてもらいたいと思います。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

固定資産税の減価償却の分で1,334万7,000円増額補正をしております。議員おっしゃるとおりに、主な要因としましては太陽光発電でございますが、令和5年度におきまして新規に課税しておりますのが15基ございまして、税額で約400万円程度。令和5年度に申告漏れがございまして、その分を追加で課税している分が10基ございます。最高5年間遡りますので、税額で申し上げますと約500万円程度増えております。その部分が主な要因となっております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、太陽光の償却費がほとんどということでみていいんですかね。それと3回と決まっておりますのであれですけど、この太陽光発電の固定資産税を払う耐用年数についてはどれくらいになっているのか伺いたいと思います。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

太陽光の償却の耐用年数は17年となっております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

令和6年度あたりも増える可能性はあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○**税務課長（羽鶴修一君）**

お答えいたします。

6年度に関しましても、現状明けてみないと分からないんですけど、結構調査に来られたりしておりますので、まだ増える可能性はあると思っております。

以上です。

○**6番（待永るい子君）**

68ページの給食費のことについてお尋ねをいたします。

物価高の世の中で、給食費値上がりという、そういう市町が多い中で、うちは131万円残ったということなんですけれども、大体給食は何品ぐらいあるんですかね。

○**学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

日によって違いますけれども、大体4品から5品程度、平均してあります。

以上です。

○**6番（待永るい子君）**

4品から5品ということで、毎日栄養士の方が栄養、カロリーを考えながらしてあると思うんですけども、新聞でも夏場になったら夏休みに痩せる子供たちというタイトルで、給食だけが主食だという、そういう子供たちもいるということで、すごく給食というのは食の中でも重要な位置にあるということを新聞にもよく書いてあるんですけども、このカロリーというのを大体どれくらい考えてありますか。

○**学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

今、資料の持ち合わせがございませんので、後だってお知らせしたいと思います。

以上です。

○**6番（待永るい子君）**

日本一おいしい給食は足立区なんですね、東京の。これも載ってましたけれども。あそこは女の方が区長さんで、どうしてそれを考えたかといったら、食料のごみが、食品なんて言うんですかね、あれは、すごく多かったそうです。それをまずなくすためにどうしたらいいかということで、子供たち残してたそうなんですね、給食を。どうしたらいいかということで、まず調味料、そういうのを全部変えて、天然でだしを取ったものを基本に給食というのを考えるようになったそうなんですけど、できたら太良もそこまでいけたらいいかなと、子供たちの成長過程で、そういう自然の味で、そういう味の取ったものを使ってもらえたら成長にもいんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてはどう思われますか。

○**学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

すいません、もう一度質問をお願いしてよろしいでしょうか。もう一回、すいません。

○6番（待永るい子君）

食品添加物なんかはあんまり使ってないってこの間課長から聞いたと思うんですけども、その足立区は全部自然なだしを使って、昆布なりいりこなり、そういうのから取っただしを使って、子供たちに自然な味で対応しているということで、全然日本一おいしいということ全国から視察にも行っているということなんですけど、そういう自然の味というか、体を作る大事な子供の時代にそういうのをぜひ、全部は無理でも、例えば月の中で何日かはそういうのを使うというふうに考えていただくことは可能かなと思ってお尋ねをしています。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

先日の一般質問でもお答えしておりましたけれども、化学調味料とか使わずに天然の塩とかを使っておりまして、地産地消の関係もありますので、その辺を取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質問の途中ですが、暫時休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁漏れがありましたので。

○総務課長（津岡徳康君）

待永議員の御質問で、補正予算書の36ページの使用料及び賃借料の427万5,000円の減額についての御質問において、当初予算とどんなふうに変ったのかというような御質問だったと思います。

当初予算におきましては、投票所の借り上げ料を2万円掛ける3か所、公共施設ではないところ3か所を2万円で組んでおりますが、通常はそこにもお支払いはしておりません。通常、お借りしている森林組合だとか、公共施設ではないようなところはお支払いはしておりませんが、もしそこが使用できない場合はどこか有料のところをお借りする場合があります。その予備のために、公共施設ではない3か所は一応1回2万円ということで投票所の借り上げの予算を計上させていただいているところでございます。これがまず6万円が丸々落ちるわけでございます。

それと選挙運動の自動車でございますが、先ほど御説明をいたしました単価を1台当たり

6万4,500円で計上をいたしております。これが、15名の立候補者で5日間の運動をした場合は延べで483万7,500円の予算となりますが、実際はレンタカーを利用されておられますので、その差額といたしましては1台当たり4万8,700円の差額が出ます。その5日分でございますので、大きな差額として生じて、大きな減額となったというところでございます。当初予算との比較につきましては、そういったことでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（與猶正弘君）

先ほどの待永議員の給食のカロリーはということで、答弁漏れがありましたのでお答えします。

小学校の場合は、国の基準で定められております560キロカロリーから770キロカロリー、この範囲内で収めております。中学校につきましては、おおむね850キロカロリーで作っております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑の方。

○1番（大鋸美里君）

44ページの予防費の報償費の中の新型コロナウイルスワクチン接種事業従事者等の報償金ですが、これは対象者はどういう方なののでしょうか。減額になっている理由をお聞きしたいです。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業従事者等の報償金の御質問につきましては、この内容につきましてはコロナワクチンの接種者が病院のほうに行かれると思います。この病院のほうで受付をされる方、もちろんしていただく方ということがふさわしいかなと思うんですけど、受付をしていただく方、これは准看護師の方とか、あるいは正看護師の方が受付をしていただいております。内容につきましては、接種券をお持ちで、その内容に応じた、お薬を飲まれてある方についてはそのお薬の内容とか、お薬手帳を持ってこられたかという内容を聞き取りをされた後、接種をされるふうになっています。なお、減額の理由につきましては、接種見込みが実績数を下回ったということで、減額をいたしてるところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

次のページの質問をさせていただきます。

45ページの定期予防接種委託料、これも減額になっていますが、これもどういった理由でこうなったのかというのをお尋ねしたいです。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

定期予防接種委託料446万8,000円の減額につきましては、この委託料のもともとの積算となるものにつきましては、この接種がB型肝炎、あとBCG、日本脳炎、あと高齢者のインフルエンザ等が含まれております。これも当初の接種見込みより実績数が下回ったというものの減額でございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。下の任意予防接種についてもお願いします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

任意予防接種委託料につきましても主な内容を申し上げますと、これは子供インフルエンザ予防接種に係る経費でございます。なお、今年度より補正予算のほうで対象者を拡充しているんですけど、子供とその子供を持つ保護者が対象となっておりますので、これも補正で見込んだ額より接種者が少なくなったということで減額をいたしていることでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第11号 令和5年度太良町一般会計補正予算（第9号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第12号

○議長（江口孝二君）

日程第12. 議案第12号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第12号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第13号

○議長（江口孝二君）

日程第13. 議案第13号 令和5年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

国保の6ページ、保険給付費で国県支出金で7,200万円の減額とありますけれども、この高額な減額の原因というのはどういうことでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

この分につきましては、まず普通交付金及び特別交付金がございます。この普通交付金につきましては、もともと当初県のこれくらい医療費がかかるだろうということで予算を立てたんですけど、当初よりその医療費がそんなにかからなかったということで、普通交付金の県の減額によるものでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

そしたら、町民さんがより健康であったという理解でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

普通交付金が減ったので健康であったかということにつきましては、それはイコールじゃないかと思います。なぜならば、当初この予算を、交付金とか特別交付金を組むときは、県

の参考値というのがございます。その県の参考値を基に、大体医療費がこれくらい数値するだろうという見込みのほうを県の作成の基になるデータを基にこの金額をはじめております。ですので、健康である、健康になったから交付金が増えたかということでございませぬので、そこら辺は御理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

続けてですけども、国保の10ページ、出産育児一時金負担金というのがマイナス206万円減額になっています。子供の生まれる数というのはもしかして減っていますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

子供の出生数が減ってるかという御質問ですけど、近年直近で申し上げますと、子供の出生数につきましては減少傾向にある状況でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

本町において子供が減少していくというのは、ゆゆしき事態かなと思っております。この子供の出生率が減少している原因について、何か把握しておられることとこのはありますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

子供の出生数が減った原因ということで御質問の中にありますけど、直接いろんな調査はしてございませぬけど、新聞報道でもございませぬけど、若い者の方が結婚する数が減ったと。それとともに人口減少も、今も太良町に限らず佐賀県内の人口も減っておりますので、若い方が結婚することが減ったというのは出生が減った原因じゃなかろうかと。その他もろもろいろいろなことが考えられますけど、一応そういう結婚が減ったから子供が少なくなったということだというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

そしたら、担当課長。それについて、今同じ質問ですけど、何らか担当のほうで、その若い人たちを会わせたりとか、そういうことを担当課のほうで考えて出生率を上げるとか、そういうことはお考えはないですか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

直接の担当課ということじゃないんですけど、それをもって答弁させていただきます。

近年、私もいろんな新聞とか、あるいはテレビで見てますと、なぜ若い方が結婚しないかというのは、いろんな経済状況とかいろいろあって、そういった出会いの場の創出なんかを

なかなかいろんな民間のほうでもやられてる機会がありますので、そういったイベント関係も今いろんな参加費とかいろんなインターネットのほうでもやられていますので、そちらのほうでもいろんな機会を、出会いの場っていいですか、そういった機会のほうで頼まれたらどうかというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

そしたら、担当課の企画の課長はどういうふうに考えていらっしゃるかお伺いします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

私のほうも担当……先週の竹下議員の一般質問でもそういう御質問がございまして答弁をいたしておりますけども、民間による婚活事業は以前あったんですけども、最近コロナでそういうイベントもない状況ということと、令和4年9月議会での町行政主体でのそういう事業は考えていなくて、民間による事業に補助金を出していきたいということで、併せて町長のほうからも補足答弁があったと思いますけども、何か関係事業所のほうには町長のほうからお声かけをしているということはお伺いしているところでございます。

以上です。

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第13号 令和5年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第14号

○議長（江口孝二君）

日程第14. 議案第14号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第14号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 議案第15号

○議長（江口孝二君）

日程第15. 議案第15号 令和5年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第15号 令和5年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第16 議案第16号

○議長（江口孝二君）

日程第16. 議案第16号 令和5年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第16号 令和5年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前11時35分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則